



京都大学  
生態学研究センター

Center for Ecological Research  
Kyoto University

京都大学生態学研究センター  
〒 520-2113 滋賀県大津市平野 2 丁目 509-3  
センター長 大串 隆之

Center for Ecological Research, Kyoto University  
2-509-3 Hirano, Otsu, Shiga, 520-2113, Japan  
Home page : <http://www.ecology.kyoto-u.ac.jp>

— 目 次 —

生態学研究センター長就任挨拶..... 1	生態研セミナー・参加レポート..... 11
生態学研究センター長を終えるにあたって..... 2	シンポジウムの報告..... 12
2005 (平成 17) 年度センター活動予定..... 3	インターラボ報告..... 13
センター員の異動..... 4	センターのプロジェクト紹介..... 14
生態学研究センター協議員・運営委員名簿..... 5	センター員の研究紹介 北山兼弘..... 15
2004 ~ 05 年度協力研究員追加リスト..... 6	小澤理香..... 18
京都大学生態学研究センター運営委員会 (第 40 回)(第 41 回)議事要旨..... 6	吉山浩平..... 21
京都大学生態学研究センター協議員会(第 51 回) 議事要旨..... 7	センターを去るにあたって 遊磨正秀..... 23
研究会・実習等の開催予定..... 8	川端善一郎..... 24
公募実習の報告「菌根の基礎研究手法実習:アーバス キュラー菌根編」 俵谷圭太郎..... 10	教員公募のお知らせ..... 25
	Information..... 26
	編集後記..... 26

生物多様性科学を創るー生態学研究センター長就任挨拶ー  
大串隆之

清水勇教授の後任として、4月1日から新しいセンター長に就任しました。今後2年間、よろしくお願ひいたします。京都大学生態学研究センターは2001年に第2期の10年時限の研究センターとして再出発しましたが、2004年の法人化にともない、京都大学規定では時限の文字が消えることになりました。しかし、定められた時限の到来までにその後の組織のあり方を検討することが求められています。第1期のセンターは「生態学の基礎的研究の推進と生態学関連の国際共同研究の推進」を旗印に掲げ、重点領域研究「地球共生系」、学術創成研究(新プロ)「生物多様性」、特定領域研究「陸域生態系の地球環境変化に対する応答の研究」、などいくつかの大型研究プロジェクトを推進してきました。これらのプロジェクトはもちろんセンター単独でなしたものではありません。わが国の多くの生態学研究者との共同研究の賜

物です。この場を借りて、関係者にお礼申し上げます。第2期のセンターは「生物多様性および生態系の機能解明と保全理論」を設立目的として、2001年にスタートしました。昨年の法人化に伴い、国立大学法人京都大学規定には、「生態学研究センターは、生態学に関する研究をおこなうとともに、全国の大学その他の研究機関の研究者の共同利用に供することを目的とする」と明記されています。法人化後も、第2期のミッションの遂行と全国共同利用施設としての役割は、引き続きわれわれの目的であり、その実現に向けて努力していきます。

現在の生態学研究センターは、「生物多様性と生態系の機能解明と保全理論」を研究課題とした、研究プロジェクトの(陸域相互作用、水域、熱帯、分子解析、理論、の5つの研究班からなる)組織にたとえられるでしょう。時限とはこのプロジェクトの終了期限であり、それまで

に研究成果の取りまとめ（総括）を行う責任があります。特に、センターが中心になって1997年から5年間にわたり行ってきた新プロ「生物多様性」、さらに、理学研究科生物学専攻および霊長類研究所とともに推進している21世紀COEプロジェクト「生物多様性研究の統合のための拠点形成」では生物多様性科学の創成を目指してきました。このため、これまでセンターが中心となって行ってきたこれらのプロジェクト研究の取りまとめを行い、その成果を基にして、生物多様性科学の発展に大きく貢献することが、今まさに求められているのです。21世紀に入り、地球環境問題や生物多様性問題の認識が高まるにつれ、わが国でも生態学分野で多くの研究プロジェクトが立ち上がるようになりました。このため、単に大型研究プロジェクトを行うだけではセンターの独自性を発揮することはできません。他のプロジェクトと何が違うかを明らかにしなければならないのです。そのためには、センターが行ってきたプロジェクト研究の総括を行い、どのような新しい考え方を生み出したのかを内外に対して明らかにする事が不可欠です。具体的には、生物多様性研究の新たなアプローチと今後の方向性を示

し、それを世界に向けて発信することです。これは、生物多様性問題に取り組むための研究領域「生物多様性科学」の創成を謳ったセンターの責務でもあります。このための事業として、2009年の中期計画期間の終了までに、これまでの研究成果を取りまとめた英語および日本語の複数の著作物の出版を計画しています。このようなプロジェクト研究の総括事業は、センターの知的財産の目録作りです。これによって明らかになった成果は、次期の生態学研究センターのミッションの柱として位置づけられます。この総括なくして、生態学研究センターの今後の発展はありません。将来、生態学研究センターが評価されることがあるなら、それは、われわれがどれだけ多くの研究プロジェクトを行ったかではなく、そこから生まれた新しい考え方が生態学および生物多様性科学の発展にどれだけ貢献したかということによってです。生態学研究センターは、今後ともわが国の生態学の中核研究機関としての役割を担っていくつもりです。われわれの研究活動がそれに相応しいかどうかについて、皆様方から厳しいご批判を賜れば幸いです。

## センター長退任にあたって

清水 勇

本年3月末日に生態学研究センター長を退任し、大串隆之新センター長にバトンタッチした。国立大学が法人化される歴史的な時期の2年間、法的には異なる組織のセンター長を、前と後でそれぞれ1年間づつ務めたことになる。任期をなんとか務められたのも、多くの方々のご協力ご助力のおかげと感謝し、あらためて御礼もうしあげます。

京都大学においては、始めは粛々と進行するように見えた法人化に向けた準備作業も、切り替え時期が押し迫ると、なにもかもが怒濤のような勢いで行われた。最初は、このような機構改革の機会を利用して、センターが隔地扱いであることによって生じている「較差」の是正に関する申し入れを目論んでいたが、土石流のように進む法人化移行作業に押し流されてしまったというのが実情である。新制大学の発足以来の大学機構の変革を、十分な議論や準備もなく、こんなに短兵急に行ってしまうのであろうかという疑念を誰しも抱かざるを得なかったであろう。それでも、センターでは法人化後を見据えその運営の仕組みをいくつか改革した。これは多くの議論を積み重ねた上で、運営委員会や協議委員会の承諾を得て行われたものである。改革のポイントの一つは専任教授会を新たに設置したことである。これは最初、国立大学付置研究所・センター長会議のメンバーシップを獲得

するための条件の一つとして浮上したものであるが、責任主体の明確化と機動的な組織の運営・経営が、法人化後にはますます要求されるものと判断したためである。これらに関する詳しい報告はセンターニュース (No.85) に掲載しているので参照されたい。

法人化の準備過程でセンターの時限規定が問題となった。というのは法人化後の京大組織規定(案)の附則に、本センターの時限が記されていたのである。しかし法人化した大学の組織規定に部局の時限を明文化するのは問題ありと考え、少し経緯はあったものの結果的にはこの時限規定は削除してもらった。ただ、センターを含めて学内のすべての時限組織は本来の時限の到来までに、組織的な将来ビジョンをたてて学内企画委員会に提出し、その審査を受けなければならないという約束になっている。センターの本来の時限到来は、平成22年度末であるが実質的には第一期中期計画中期目標の最終年度(平成21年度)までに、この問題をクリアしておく必要があると考えられる。

生態学研究センターは法人化といういまだ経験しなかったトレンドの中で、全国共同利用施設としての今後のあり方、学内でのアイデンティティー、地球研との連携、生態学会との関連、21COEプログラム終了後のプロジェクト構築、国際拠点のありかたなどの諸課題に継続的